

外ヶ浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 4,803	千円 6,957,325	千円 124,117	千円 847,347	% 12.18	% 12.11

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

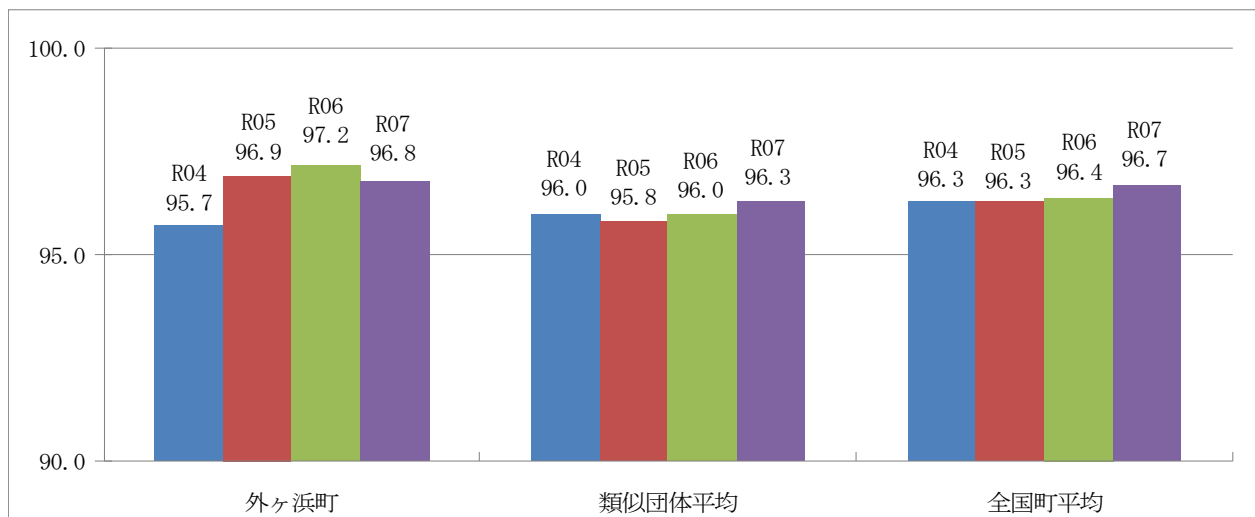
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 84	千円 318,622	千円 32,357	千円 129,386	千円 480,365	千円 5,719	千円 5,732

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため省略

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

実施なし

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
外ヶ浜町	44.4歳	332,400円	363,800円	円
青森県	42.5歳	321,300円	384,183円	349,835円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	41.3歳	312,088円	356,051円	342,249円

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		外ヶ浜町	青森県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	194,500円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,000円	354,200円	383,300円	404,500円
	高校卒	(※)	(※)	379,900円	388,600円

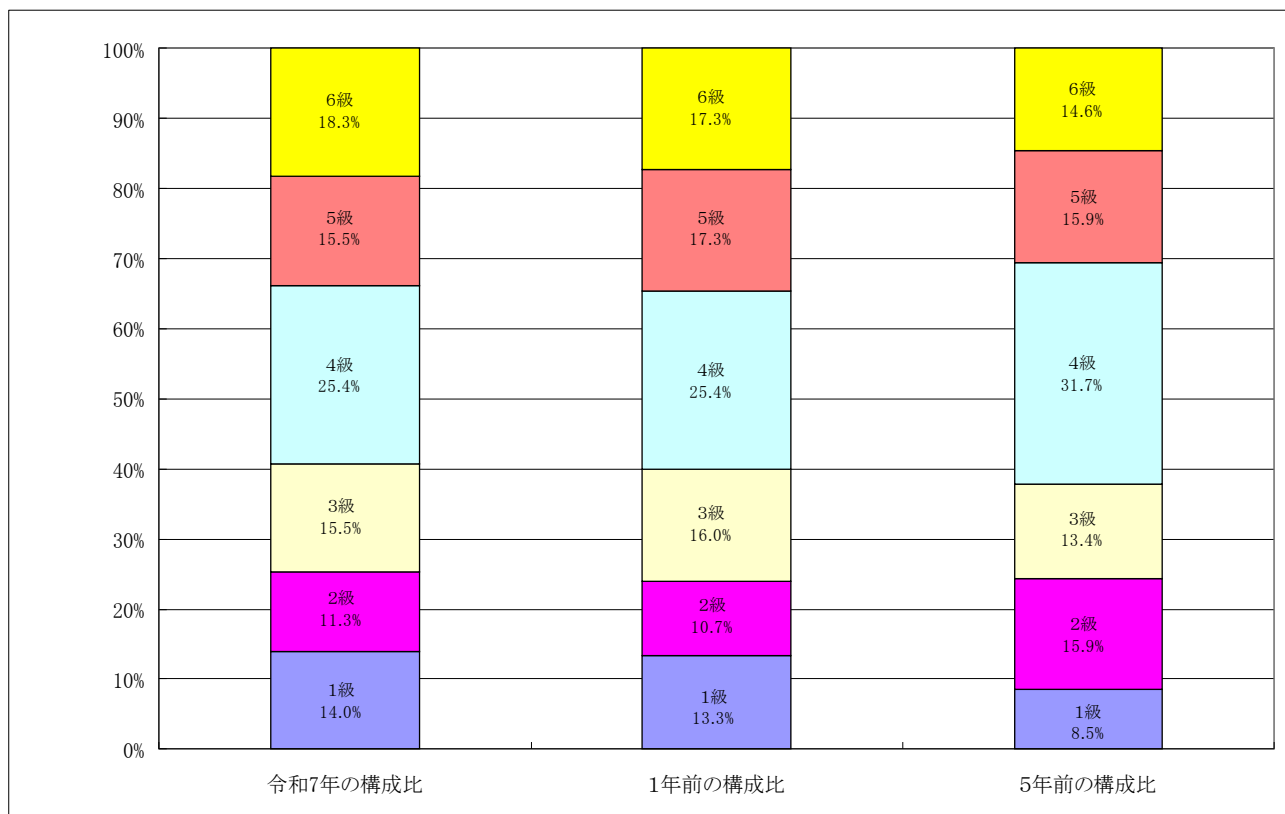
※…該当する職員なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

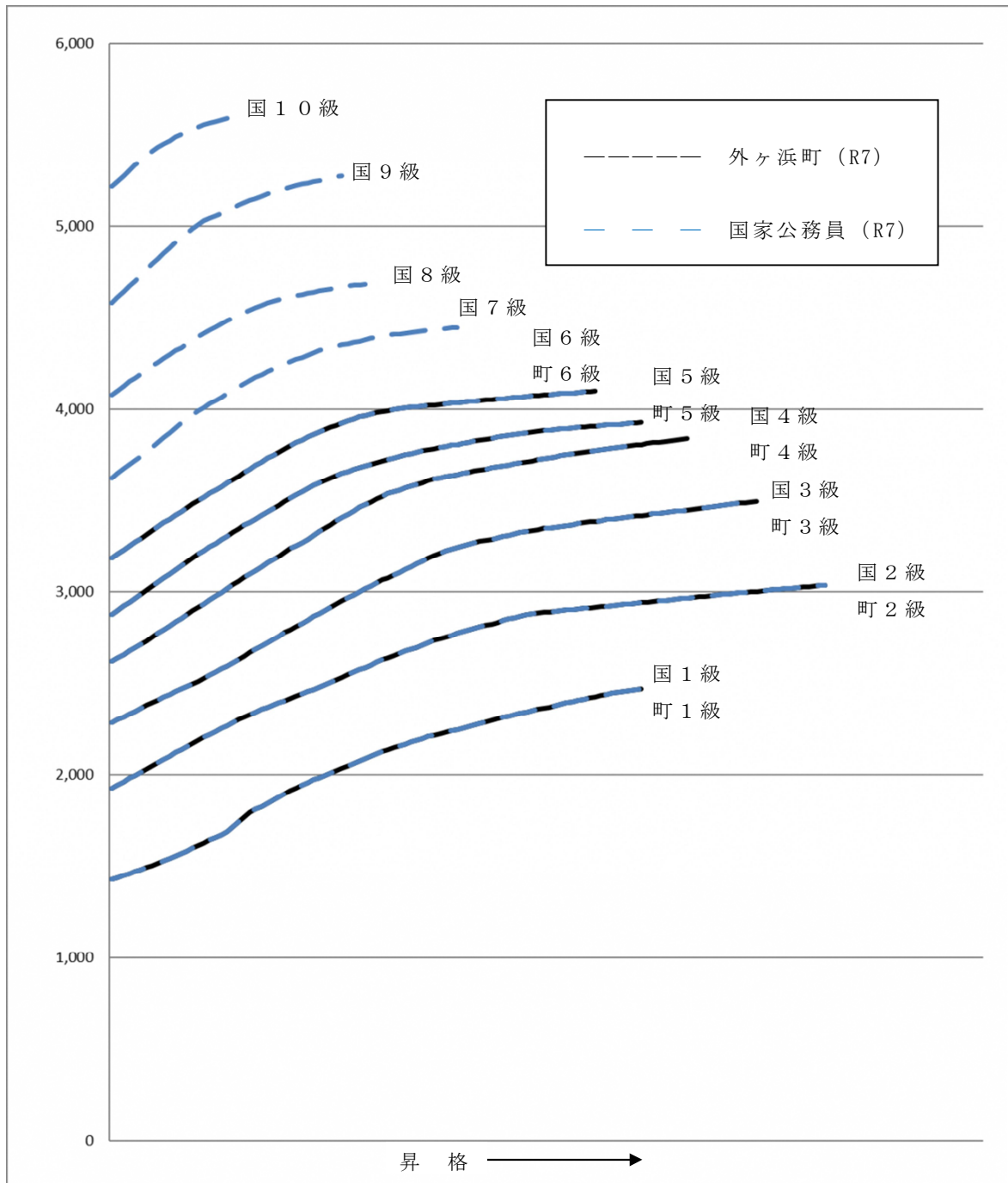
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事・課長の職務	参事 1人 課長 12人	参事 1.4% 課長 16.9%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐の職務	11人	15.5%	321,300円	398,200円
4級	総括班長・班長の職務	総括班長 12人 班長 6人	総括班長 16.9% 班長 8.5%	298,800円	389,300円
3級	主幹・主任の職務	主幹 3人 主任 8人	主幹 4.2% 主任 11.3%	265,300円	354,700円
2級	主査の職務	8(2)人	11.3%	230,000円	308,500円
1級	主事の職務	10人	14.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 外ヶ浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（外ヶ浜町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		○
	標準の区分のみ（一律）				
	ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

外ヶ浜町	青森県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,634千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,776千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（外ヶ浜町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

外ヶ浜町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 13,098千円	応募認定・定年 38,083千円	—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後のその者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

※支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		40,868千円		
医師		36,481千円		
医師以外		4,387千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		12,329千円		
医師		12,160千円		
医師以外		169千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		18.54%		
手当の種類（手当数）		1 2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫に従事する職員	感染症予防等の業務	0円	500円/日
水道手当	水道に従事する職員	塩素を取り扱った業務	0円	1,000円/日
診療基本手当	医師	医療に従事したとき	17,565千円	給料月額の100分の90以内
歯科診療手当	医師	医療に従事したとき	0円	285,000円/月
特別診療手当	医師	医師の充足率が基準を著しく下回ったとき及び病院以外の施設等において、恒常的に診療業務をおこなったとき	11,584千円	給料月額の100分の90以内
リハビリ指導手当	医師	リハビリ指導をおこなったとき	0円	250,000円/月
自宅待機手当	医師	救急医療等のため、正規の勤務時間外に自宅で待機することを命じられたとき	5,520千円	院長 160,000円/月 副院長 150,000円/月 医長及び医員 140,000円/月
定着手当	医師	勤務地に居住したとき	1,800千円	50,000円/月
往診手当	医師	患者に往診したとき	0千円	往診料の100分の50
手術手当	医師	患者を手術したとき	13千円	手術料の100分の10
夜間看護手当	看護師・准看護師	看護師又は准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5	2,528千円	深夜における勤務時間 ・4時間以上 3,200円/回 ・2時間以上 4時間未満 2,800円/回

		時前の間)において行われる看護等の業務に従事したとき		・2時間未満 2,000円/回
夜間介護手当	介護福祉士・介護員	介護福祉士又は介護員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間)において行われる看護等の業務に従事したとき	1,859千円	深夜における勤務時間 ・4時間以上 3,200円/回 ・2時間以上 4時間未満 2,800円/回 ・2時間未満 2,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	3,823千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	29千円
支給実績(5年度決算)	8,292千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	53千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		10,577千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		73,965円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
青森県	扶養親族のある職員	19,800円
	その他の世帯主である職員	11,400円
	その他の職員	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	国に同じ。	

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算) ・その他の扶養親族6,500円	同		8,817千円	122,460円
住居手当	・借家(借間)に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている、世帯主である職員に支給(支給限度額27,000円)	同		4,012千円	160,488円
通勤手当	【交通機関等利用者(電車、バス等)】 負担している運賃に応じて最高150,000円まで支給 【交通用具使用者(自動車等)】2km以上距離に応じて2,000円～44,000円を支給	異	国では自動車等利用者は距離により2,000円～31,600円	14,327千円	135,157円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の内、支給対象について、その職務の特殊性に応じ支給 外ヶ浜中央病院院長 給料月額100分の22 外ヶ浜中央病院副院長 給料月額100分の20 外ヶ浜中央病院医長 給料月額100分の18 参事・総務課長等 35,000円/月の100分の70 課長・室長・支所長等 28,000円/月の100分の70			3,116千円	148,400円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿直をした場合に4,200円を支給 医師35,000円 検査・放射線技師 6,000円 その他の職員 6,000円	異	医師 20,000円 技師等 7,200円	17,652千円	1,260,843円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		5,108千円	196,444円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	750,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800 円 / 528,000 円	
	副 市 区 町 村 長	596,000 円 () 円)	677,700 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	263,000 円 () 円)	400,000 円 / 203,000 円	
	副 議 長	225,000 円 () 円)	314,000 円 / 130,000 円	
	議 員	215,000 円 () 円)	290,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(6年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		750,000円×在職月数×0.455 596,000円×在職月数×0.265	16,380千円 7,581千円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

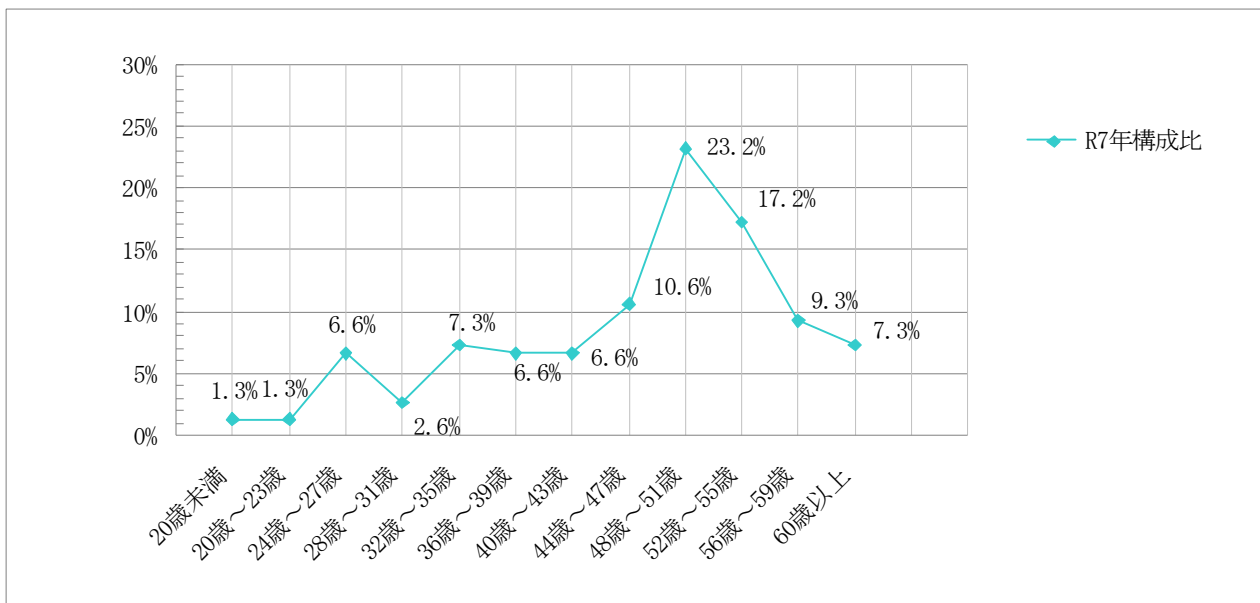
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	2	2	▲2	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の統廃合による縮小 ・事務の統廃合による縮小 ・業務量の増加による増 ・事務の統廃合による縮小 ・事務の統廃合による縮小
		総務	28	30	▲1	
		税務	6	7	2	
		民生	10	8	▲1	
衛生		8	9	▲1		
農水		5	6	▲1		
商工	2	2				
土木	3	3				
	計	64	67	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.25 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.64 人)	
	教育部門	13	17	▲4	・事務の統廃合による縮小	
	小計	77	84	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.32 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 244.85 人)	
公営企業等部門	病院	46	43	3	・職員の増加	
	水道	2	2			
	下水道 その他	1 25	1 25			
	小計	74	71			
合計		151	155	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 314.39 人	
		[207]	[207]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 2	人 10	人 4	人 11	人 10	人 10	人 16	人 35	人 26	人 14	人 11	人 151

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	72	72	70	67	64	▲5(6.9%)
教育	17	18	18	17	17	13	▲1(5.6%)
消防							(%)
普通会計計	89	90	90	87	84	77	▲6(6.7%)
公営企業等会計計	77	76	74	71	71	74	▲6(7.8%)
総合計	166	166	164	158	155	151	▲11(6.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。